

日本国と世界貿易機関による共同声明
「自由貿易の推進のための3つの礎」

平成29年5月22日

2017年5月22日、訪日中のロベルト・アゼベド世界貿易機関（WTO）事務局長は、安倍晋三内閣総理大臣を表敬し、岸田文雄外務大臣、山本有二農林水産大臣、高木陽介経済産業副大臣及び滝沢求外務大臣政務官と東京で会談し、自由貿易の推進及び多角的貿易体制の更なる強化の必要性について議論した。

1. 日本国政府は、日本が自由貿易の旗手として、各国と協力しつつ、自由貿易の推進に引き続き注力していく決意を表明し、アゼベド事務局長は、WTOが多角的貿易体制の中核を担う国際機関として今後も責務を果たすとの決意を表明した。双方は、自由貿易の推進のためには、以下の3つが基礎となるとの認識を共有し、協力して世界に向かって発信を強化していくことで一致した。

(1) 成長の原動力としての自由貿易

- 自由で公正なルールに基づく貿易は、経済成長、国民の繁栄及び世界的な持続可能な開発の達成の主要な原動力であること。
- グローバル・バリュー・チェーンが高度に発展する中、保護主義は解決策とはならず、経済発展と雇用の創出を促進していくためには、開かれたマーケットの維持が重要であること。

(2) 包摂的な経済の実現

- グローバル化への疑念に対処するためには、包摂的な経済を実現するための適切な政策が必要であること。
- 経済における包摂性の向上が、格差の解消に貢献し、ジェンダーバランスを促進し成長と分配の好循環の実現を可能とすること。

(3) 多角的貿易体制の更なる強化

- WTOで具現化されている、ルールに基づく自由で開かれた多角的貿易体制が、強固で、繁栄した世界経済の構築を支えてきたこと。
- 複数国間貿易協定やその他の包括的で、高い水準のバランスのとれた二国間ないし地域間の取組のような広域の経済連携を含む、多様な形態の貿易自由化が多角的貿易体制の補完として有用であること。

2. 日本国政府は、世界で保護主義や内向き志向の台頭が懸念される中、WTO貿易円滑化協定（TFA）や情報技術協定（ITA）拡大といった最近の成功に続き、WTOを中心とする多角的貿易体制に対する信頼を更に高め、自由貿易を推進するためには、WTOの交渉機能の再活性化、履行監視機能の強化、紛争解決制度を通じた協定の執行の確保を通じ、WTOが包摂的な経済成長の実現に一層貢献することが重要である旨指摘した。日本政府は、またそうした目的のためにWTOが更に大きな役割を果たすことへの期待を表明した。更に、日本政府は日EU・EPAの早期妥結、包括的でバランスのとれた質の高いRCEPの早期妥結や TPP の早期発効並びに環境物品協定（EGA）及びサービスの貿易に関する新たな協定（TiSA）の早期妥結の重要性を強調した。アゼベド事務局長は、日本の多角的貿易体制への支持に対し、日本政府に感謝の意を述べた。アゼベド事務局長は、WTOは指摘を受けた全ての分野において全力をあげて加盟国に貢献し続け、また、WTOが世界経済のガバナンスの鍵となる存在であり続け、世界の雇用、成長及び開発を支援するために、貿易分野における加盟国間の協力と協調を支え続けることを誓約した。

3. 双方は、バリ、ナイロビにおけるWTO閣僚会議の成功に続けて、本年12月にブエノスアイレスで行われる第11回WTO閣僚会議でも成果を得られるよう、一層緊密に連携を取ることで一致した。